

平成25年度

事業報告および決算

公立大学法人福井県立大学

平成25年度 事業報告

I 主要な取組み

平成25年度からの6年間の第2期中期計画期間の初年度として、中期目標・中期計画の達成に向けた取組みを着実に行った。教育、研究、地域貢献、国際交流等のそれぞれの分野で取り組んだ主な事項は以下のとおりである。

1 教育

[教育の内容に関する事項]

- ・ 地域をフィールドに活躍し、地域の明日を拓くことができる専門人材を育成するため、全学的な推進本部を設置するとともに、全学必修科目化を目指した「福井を学ぶ」を核とする地域志向の教育カリキュラムを整備した。
- ・ 英語力の向上への取組みとして、TOEIC (IP) テストの学内での実施、TOEICのeラーニングシステムの運用開始のほか、経済学部において英語によるディベートを試行した。
- ・ 海洋生物資源学部において、数的処理能力の向上を図るため、新入生を対象とする必修科目「数理科学基礎」を新設したほか、基礎学力が不足する学生に対し、3学部で5教科53回の補充教育を実施した。

[学生への支援に関する事項]

- ・ 就職支援について、県内企業との個別就職面接会、卒業生による企業説明会の開催を増やし、また、県内企業を訪問しインターンシップの受入企業を開拓した。
- ・ 海外インターンシップの試行として、県内経済団体が開催した海外企業視察研修に学生3人、教員1人が参加した。
- ・ 既卒者等を対象とした職場定着セミナー「若手社員の仕事力向上講座」を開催した。
- ・ 学生、教員等が参加する学生食堂運営会議での意見交換などを参考に、メニューの充実、発券機の改善を実施した。
- ・ クラブ・サークル活動の支援として、部室がないサークル等に対し、活動用具等の保管庫を整備した。

2 研究

- ・ 恐竜学研究所の開所に加え、恐竜学関連の講義を開講し、恐竜学の教育研究活動をステップアップしたほか、研究生として受け入れた学生が世界最古の鳥類卵殻化石を確認した。
- ・ 新たな産学連携拠点「福井県立大学バイオインキュベーションセンター (FBIC)」を開設し、民間企業とともに、魚醤の速醸技術を活用した商品開発・販路拡大に取り組んだ。
- ・ 生物資源学部の教員が、新たな医薬品やバイオプラスチックの開発に繋がることが期待される生物由来の抗生物質の遺伝子研究で、福井県科学学術大賞を受賞した。

- ・ 小浜水産高校と連携し、種苗生産技術を基礎としたアラレガコの養殖に成功、永平寺町の料理店に初出荷した。
- ・ 教員研究費の40%を学内競争資金化し、その配分に教員評価の結果、外部審査の結果等を反映させる制度を試行した。

3 地域貢献・国際交流

[地域貢献に関する事項]

- ・ 地域経済研究所において、アジア進出に関心がある県内企業関係者等を対象に「啓発塾」や「アジア経済フォーラム」を開催したほか、福井商工会議所と共催で、タイ、ベトナム、カンボジアへ現地視察を実施し、県内10企業等12人が参加した。
- ・ 県内志願者を確保するため、平成27年度入試から、看護福祉学部看護学科において、地元受入枠の拡大を決定した。

[国際交流に関する事項]

- ・ アメリカ、イギリス、シンガポール等への短期派遣のほか、シンガポールへの派遣を、夏休みに加えて春休みにも実施したことなどにより、海外派遣学生の総数は76人となり、前年度の69人を上回った。
- ・ 新たに、台中科技大学（台湾）およびカセサート大学（タイ）と学術交流協定・学生交流協定を締結するとともに、恐竜学研究所とナコーン・ラチャシーマ・ラジャバット大附属珪化木鉱物資源東北調査研究所（タイ）が学術交流協定を締結した。
- ・ 台湾から初めて交換留学生（高雄第一科技大学3人、宜蘭大学1人）を受け入れた。

4 業務・財務運営

- ・ 教員評価の処遇への反映を検討する新たな委員会を設け、具体的な評価方法等について検討を開始した。
- ・ 科学研究費に関する学内説明会を開催し、積極的な応募を促した結果、申請件数、採択件数・金額はいずれも過去3年間の平均を上回ったほか、その他の外部資金についても、獲得件数および金額は過去3年間の平均を上回った。

II 主な業務実績指標の状況

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| ・ 一般選抜志願倍率（26年度入学） | 8.9倍（公立大学平均6.5倍） |
| ・ 就職内定率（25年度卒業） | 95.9%（全国大学平均94.4%） |
| ・ 科学研究費補助金 | 41件（新規14件、継続27件）63,400千円 |
| ・ 受託研究費・共同研究費・奨学寄付金 | 48件 67,279千円 |
| ・ 公開講座 | 82講座 244コマ 延べ受講者数4,045人 |
| ・ 海外への留学生派遣人数 | 76人（長期3人、短期73人） |

決 算 報 告 書

(収入の部)

〔単位：円〕

区 分	当初予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (B) - (A)	備 考
運営費交付金	2,261,796,000	2,190,320,676	△ 71,475,324	
施設整備費等補助金等	35,134,000	40,542,256	5,408,256	
授業料、入学料および入学検定料収入	968,536,000	1,022,137,850	53,601,850	
雑収入	74,462,000	81,019,894	6,557,894	
受託研究等研究収入および寄附金収入等	47,106,000	68,327,793	21,221,793	
目的積立金取崩	134,257,000	30,575,500	△ 103,681,500	
収 入 合 計	3,521,291,000	3,432,923,969	△ 88,367,031	

(支出の部)

区 分	当初予算額 (A)	決算額 (B)	差異 (A) - (B)	備 考
教育研究経費	762,537,000	745,378,745	17,158,255	
一般管理費	716,690,000	549,050,053	167,639,947	
人件費	1,959,824,000	1,838,421,453	121,402,547	
施設整備費等	35,134,000	40,442,256	△ 5,308,256	
受託研究等研究経費および寄附金事業費等	45,606,000	67,533,976	△ 21,927,976	
支 出 合 計	3,519,791,000	3,240,826,483	278,964,517	
収 支 差 額	1,500,000	192,097,486	190,597,486	

貸借対照表

(平成26年3月31日)

[単位:円]

資産の部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		4,964,863,000
建物	3,845,154,538	
減価償却累計額	▲ 1,174,512,375	2,670,642,163
構築物	128,326,800	
減価償却累計額	▲ 109,066,586	19,260,214
機械装置	155,629,947	
減価償却累計額	▲ 45,694,884	109,935,063
工具器具備品	1,575,840,955	
減価償却累計額	▲ 1,038,461,957	537,378,998
図書		1,889,966,933
美術品・收藏品		11,050,000
船舶	13,141,275	
減価償却累計額	▲ 156,599	12,984,676
車両運搬具	13,234,460	
減価償却累計額	▲ 9,014,821	4,219,639
建設仮勘定		4,305,000
有形固定資産合計		10,224,605,686
2 無形固定資産		
特許権		9,208,793
ソフトウェア		81,039,956
電話加入権		1,398,600
その他の無形固定資産		207,492
無形固定資産合計		91,854,841
3 投資その他の資産		
長期前払費用		3,316,307
リサイクル預託金		75,630
投資その他の資産合計		3,391,937
固定資産合計		10,319,852,464
II 流動資産		
現金及び預金		1,262,438,045
未収入金		37,729,139
たな卸資産		1,853,017
前払費用		3,316,307
流動資産合計		1,305,336,508
資産合計		11,625,188,972
負債の部		
I 固定負債		
資産見返負債		
資産見返運営費交付金等	703,184,539	
資産見返補助金等	165,862,157	
資産見返寄附金	96,780,893	
特許権仮勘定見返運営費交付金等	4,837,499	
資産見返物品受贈額	1,601,934,845	2,572,599,933
長期リース債務		109,266,391
固定負債合計		2,681,866,324
II 流動負債		
運営費交付金債務		48,695,052
預り補助金等		47,309
寄附金債務		58,286,613
前受受託研究費等		1,254,937
預り科学研究費補助金等		16,776,218
預り金		24,872,209
未払金		402,003,340
短期リース債務		93,901,570
未払消費税等		904,100
流動負債合計		646,741,348
負債合計		3,328,607,672
純資産の部		
I 資本金		
地方公共団体出資金		
地方公共団体出資金		8,508,312,000
資本金合計		8,508,312,000
II 資本剰余金		
資本剰余金		293,769,925
損益外減価償却累計額		▲ 1,150,088,807
資本剰余金合計		▲ 856,318,882
III 利益剰余金		
前中期目標期間繰越積立金		483,400,871
当期末処分利益		161,187,311
(うち当期総利益 161,187,311)		
利益剰余金合計		644,588,182
純資産合計		8,296,581,300
負債純資産合計		11,625,188,972

損益計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

[単位:円]

経常費用		
業務費		
教育経費	272,796,919	
研究経費	489,461,269	
教育研究支援経費	287,156,235	
受託研究費	51,288,220	
受託事業費	1,493,089	
役員人件費	56,846,194	
教員人件費	1,619,261,476	
職員人件費	<u>358,785,948</u>	3,137,089,350
一般管理費		348,177,204
財務費用		
支払利息		7,402,177
経常費用合計		<u>3,492,668,731</u>
経常収益		
運営費交付金収益		2,402,884,665
授業料収益		772,626,173
入学金収益		109,970,600
検定料収益		49,503,600
受託研究等収益		
国または地方公共団体	2,969,620	
その他の団体	<u>48,318,601</u>	51,288,221
受託事業等収益		
国または地方公共団体	<u>1,493,089</u>	1,493,089
補助金等収益		11,562,256
寄附金収益		15,180,206
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	105,784,999	
資産見返補助金等戻入	26,807,849	
資産見返寄附金戻入	12,279,028	
資産見返物品受贈額戻入	<u>3,215,737</u>	148,087,613
財務収益		
受取利息	<u>2,452,579</u>	2,452,579
雑益		
財産貸付料収入	37,918,090	
講習料収入	234,000	
手数料収入	57,000	
物品等売払収入	401,265	
科学研究費補助金等間接経費	26,516,700	
その他	<u>13,440,260</u>	78,567,315
経常収益合計		<u>3,643,616,317</u>
経常利益		150,947,586
当期純利益		150,947,586
目的積立金取崩額		<u>10,239,725</u>
当期総利益		<u><u>161,187,311</u></u>

利益の処分に関する書類

[単位：円]

I	当期未処分利益		161,187,311
	当期総利益	161,187,311	
II	利益処分類		
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額		
	教育研究等環境改善積立金	161,187,311	161,187,311

監査報告書


平成26年6月16日

公立大学法人福井県立大学


理事長 吉田 優一郎 殿

公立大学法人福井県立大学

監事

浅田 利博 

監事

川村 一司 

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項および同法第34条第2項の規定に基づき、公立大学法人福井県立大学の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度における業務の執行を監査いたしました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私ども監事は、理事会に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する職員から説明を受け、業務の状況を調査した。また、財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書および附属明細書、ならびに事業報告書および決算報告書につき検討を加えた。

2. 監査の結果

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。）は、当法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況および行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、当法人の予算区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。
- (5) 役員（監事を除く）の職務執行に関し、不正の行為または法令もしくは規程に違反する重大な事実はない。

以上